

県立特別支援学校の整備に関する計画

平成20年 1月30日

福岡県教育委員会

県立特別支援学校の整備に関する計画

福岡県教育委員会では、本県における県立特別支援学校整備の基本的な考え方及び方向性を示した「今後の県立特別支援学校整備に係る基本的な方針について」（平成19年3月20日）を策定・公表したところである。

「基本的な方針」に基づき、本県の特別支援学校における課題である、

- (1) 知的障害養護学校在籍児童生徒数の増加及び高等部への進学ニーズの増大
- (2) 幼児児童生徒の障害の重度・重複化
- (3) 盲学校・聾学校・病弱養護学校の小規模化

などに対応した県立特別支援学校の具体的な整備の方策を示すため、「県立特別支援学校の整備に関する計画」を策定し、本県における特別支援教育の充実を図ることとする。

「基本的な方針」で示された整備の基本的方策、すなわち、

- (1) 知的障害の児童生徒の適切な受入体制の整備
- (2) 肢体不自由教育の場の整備
- (3) 盲学校、聾学校、病弱養護学校の小規模化への対応
- (4) 本校及び分校の関係整理
- (5) 特別支援教育のセンター的機能の充実

について、各障害種別の専門的教育の維持・向上を基本としつつ、複数の障害種別を対象とする特別支援学校制度や、既存の施設設備の効果的な活用、幼児児童生徒数の将来的な推移等を踏まえ、

- (1) 平成20年度から段階的に整備を実施するもの
- (2) 整備による幼児児童生徒の動態等を踏まえ、改めて整備の必要性及び時期を判断するものの二つに大別し、次のとおり実施する。

1 段階的に整備を実施するもの

幼児児童生徒数の将来的な推移等を踏まえ、次のとおり、平成20年度から段階的に実施する。

① 福岡都市圏南部に、知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校を新設

整備校名（仮称）	障害種別	設置される部	設置場所	開校時期
新設特別支援学校	知的障害	小学部・中学部・高等部	福岡都市圏南部	平成 24年度
	肢体不自由	小学部・中学部・高等部		

知的障害の児童生徒の受入体制及び肢体不自由の専門的教育を地域の身近な場で受ける機会を確保する。

② 福岡養護学校と同新光園分校を一体的に整備

現在の学校名	障害種別	設置されている部	所在地
福岡養護学校	肢体不自由	小学部・中学部・高等部	糟屋郡新宮町
同新光園分校	肢体不自由	小学部・中学部	糟屋郡新宮町



整備校名（仮称）	障害種別	設置される部	設置場所	開校時期
(新)福岡養護学校	肢体不自由	小学部・中学部・高等部	現福岡養護学校 同新光園分校	平成 23年度

隣接している本校と分校を一つの学校として機能的に整備する。

③ 北筑前養護学校と古賀養護学校を、知的障害及び病弱に対応した特別支援学校として整備し、知的障害高等部を新設

現在の学校名	障害種別	設置されている部	所在地
北筑前養護学校	知的障害	小学部・中学部	古賀市
古賀養護学校	病弱	小学部・中学部	古賀市



整備校名（仮称）	障害種別	設置される部	設置場所	開校時期
北筑前 特別支援学校	知的障害	小学部・中学部・高等部	現北筑前養護学校 現古賀養護学校※	平成 22年度
	病弱	小学部・中学部	現北筑前養護学校	

※高等部のみ現古賀養護学校の地に設置、その他は現北筑前養護学校の地に設置
病弱教育の場を地域に維持するとともに、知的障害に対応した後期中等教育の機会を確保する。

④ 直方養護学校と直方聾学校を、聴覚障害、知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校として整備

現在の学校名	障害種別	設置されている部	所在地
直方養護学校	知的障害	小学部・中学部・高等部	直方市
直方聾学校	聴覚障害	幼稚部・小学部・中学部	直方市



整備校名（仮称）	障害種別	設置される部	設置場所	開校時期
直方特別支援学校	聴覚障害	幼稚部・小学部・中学部	現直方養護学校	平成 27年度
	知的障害	小学部・中学部・高等部		
	肢体不自由	小学部・中学部・高等部		

聴覚障害教育の場を地域に維持するとともに、肢体不自由の専門的教育を地域の身近な場で受ける機会を確保する。

⑤ 築城養護学校を知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校として整備し、知的障害高等部を新設

現在の学校名	障害種別	設置されている部	所在地
築城養護学校	知的障害	小学部・中学部	築上郡築上町



整備校名（仮称）	障害種別	設置される部	設置場所	開校時期
築城特別支援学校	知的障害	小学部・中学部・高等部	現築城養護学校	平成 22年度
	肢体不自由	小学部・中学部・高等部		

知的障害に対応した後期中等教育及び肢体不自由の専門的教育を地域の身近な場で受ける機会を確保する。

⑥ 柳河盲学校と筑後養護学校赤坂分校を、視覚障害、肢体不自由及び病弱に対応した特別支援学校として整備

現在の学校名	障害種別	設置されている部	所在地
柳河盲学校	視覚障害	幼稚部・小学部・中学部	柳川市
筑後養護学校赤坂分校	病弱	小学部・中学部・高等部	筑後市
大牟田分教室	病弱	小学部・中学部・高等部	大牟田市



整備校名（仮称）	障害種別	設置される部	設置場所	開校時期
柳河特別支援学校	視覚障害	幼稚部・小学部・中学部	現柳河盲学校	平成 22年度
	肢体不自由	小学部・中学部・高等部		
大牟田分教室	病弱	小学部・中学部・高等部	現筑後養護学校赤坂分校大牟田分教室	

視覚障害教育の場を地域に維持するとともに、肢体不自由の専門的教育を地域の身近な場で受ける機会を確保する。

また、筑後養護学校赤坂分校大牟田分教室を整備後の柳河特別支援学校（仮称）の分教室へと移管する。

⑦ 特別支援学校群（仮称）の構築

各障害種別の専門性を補完する機能を担う学校間ネットワーク「特別支援学校群（仮称）」を構築する。

これを実施することで、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の指導や、各地の小・中・高等学校等に在籍する児童生徒等への相談支援に際し、障害に即したきめ細やかな対応をより一層進める。なお、特別な配慮が必要な実態がある地域については、特別支援学校群（仮称）を活用した相談支援を特に充実させる。

2 上記整備策を踏まえ実施の必要性及び時期を判断するもの

1の整備を進める中で、幼児児童生徒の動態や関連福祉施設の動向、地域のニーズ等を踏まえ、適時に課題を把握し、次のような整備等の必要性及び時期を判断する。

① 知的障害特別支援学校における高等部の設置

知的障害特別支援学校高等部への志願状況の変化や高等部設置校の施設設備の状況を踏まえた上で、未設置校への高等部設置を検討する。

② 肢体不自由教育の場の整備

肢体不自由教育の場への就学状況や関連福祉施設（肢体不自由児施設・重症心身障害児施設等）の動向等を踏まえ、肢体不自由教育の場の整備を検討する。

③ 盲学校及び聾学校の小規模化への対応

盲学校及び聾学校の小規模化に対応するため、地域のニーズ、幼児児童生徒の実態、施設設備の状況等を踏まえ、他の障害種別との併置等を検討する。

県立特別支援学校の整備に関する計画について

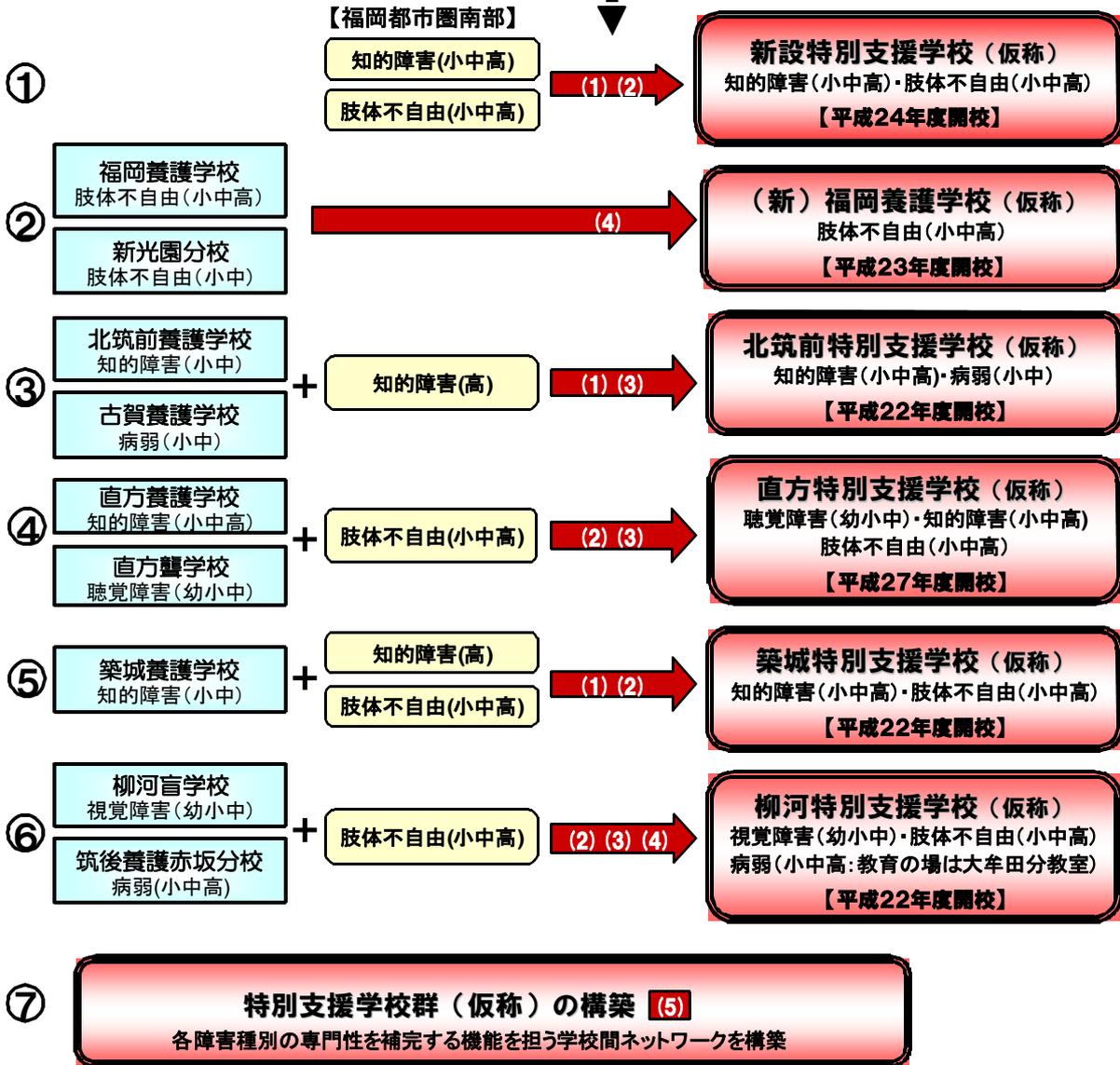
本県における課題

- 知的障害養護学校在籍児童生徒数の増加及び高等部への進学ニーズの増大
- 障害の重度・重複化
- 盲学校、聾学校、病弱養護学校の小規模化

県立特別支援学校整備に係る基本的な方針【基本的方策】

- (1) 知的障害の児童生徒の適切な受入体制の整備
- (2) 肢体不自由教育の場の整備
- (3) 盲学校、聾学校、病弱養護学校の小規模化への対応
- (4) 本校及び分校の関係整理
- (5) 特別支援教育のセンター的機能の充実

1 段階的に整備を実施するもの

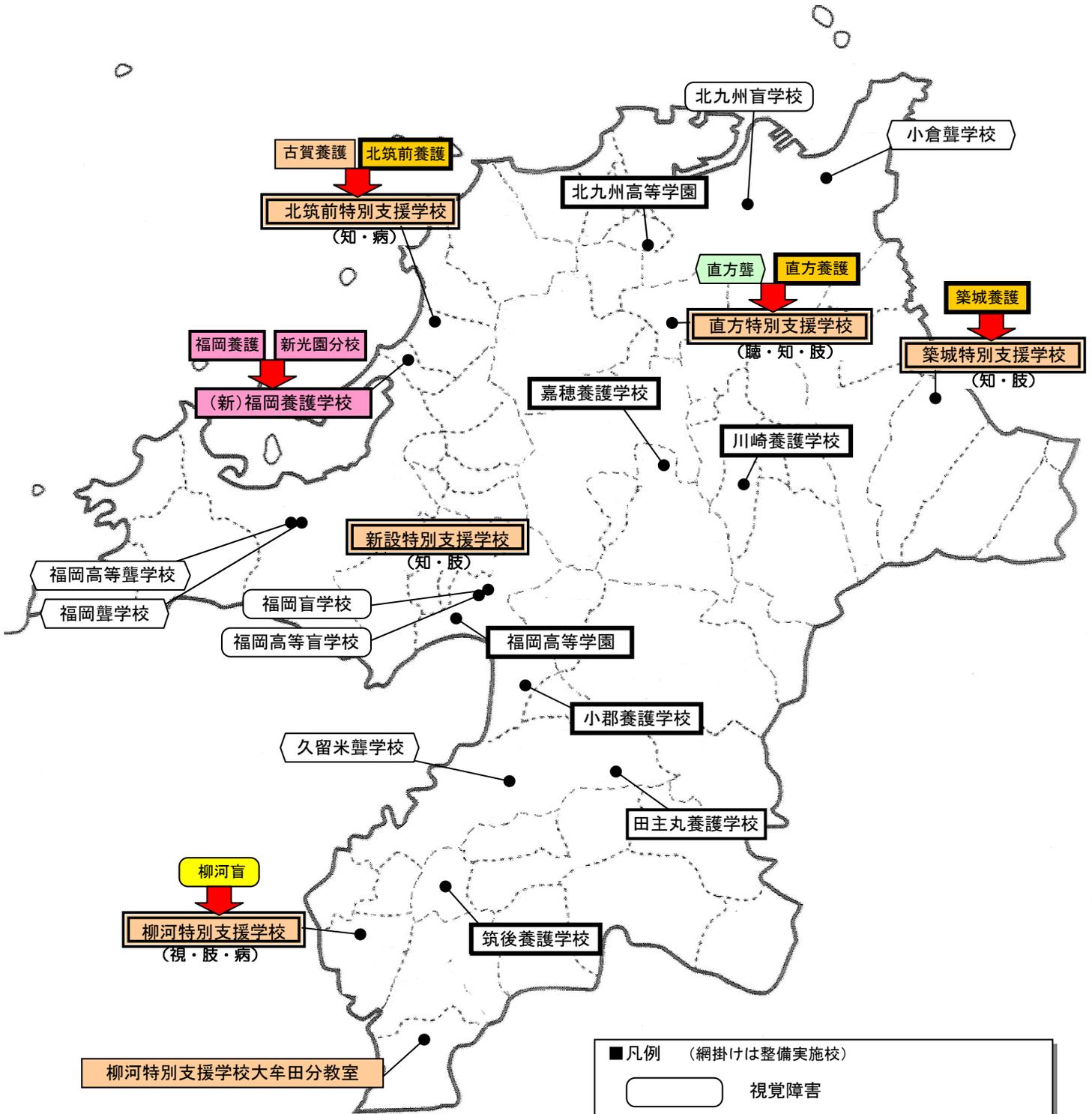


2 上記整備策を踏まえ実施の必要性及び時期を判断するもの

- ① 知的障害特別支援学校(高等部未設置校)への高等部設置の検討
- ② 肢体不自由教育の場の整備の検討
- ③ 盲学校、聾学校の小規模化に対応するため、他の障害種別との併置等の検討

県立特別支援学校配置図（段階的な整備実施後）

※学校名については仮称



■凡例 (網掛けは整備実施校)	
	視覚障害
	聴覚障害
	知的障害
	肢体不自由
	病弱
	複数障害対応 ※ () は障害種別

県立特別支援学校の在籍者数及び学級数

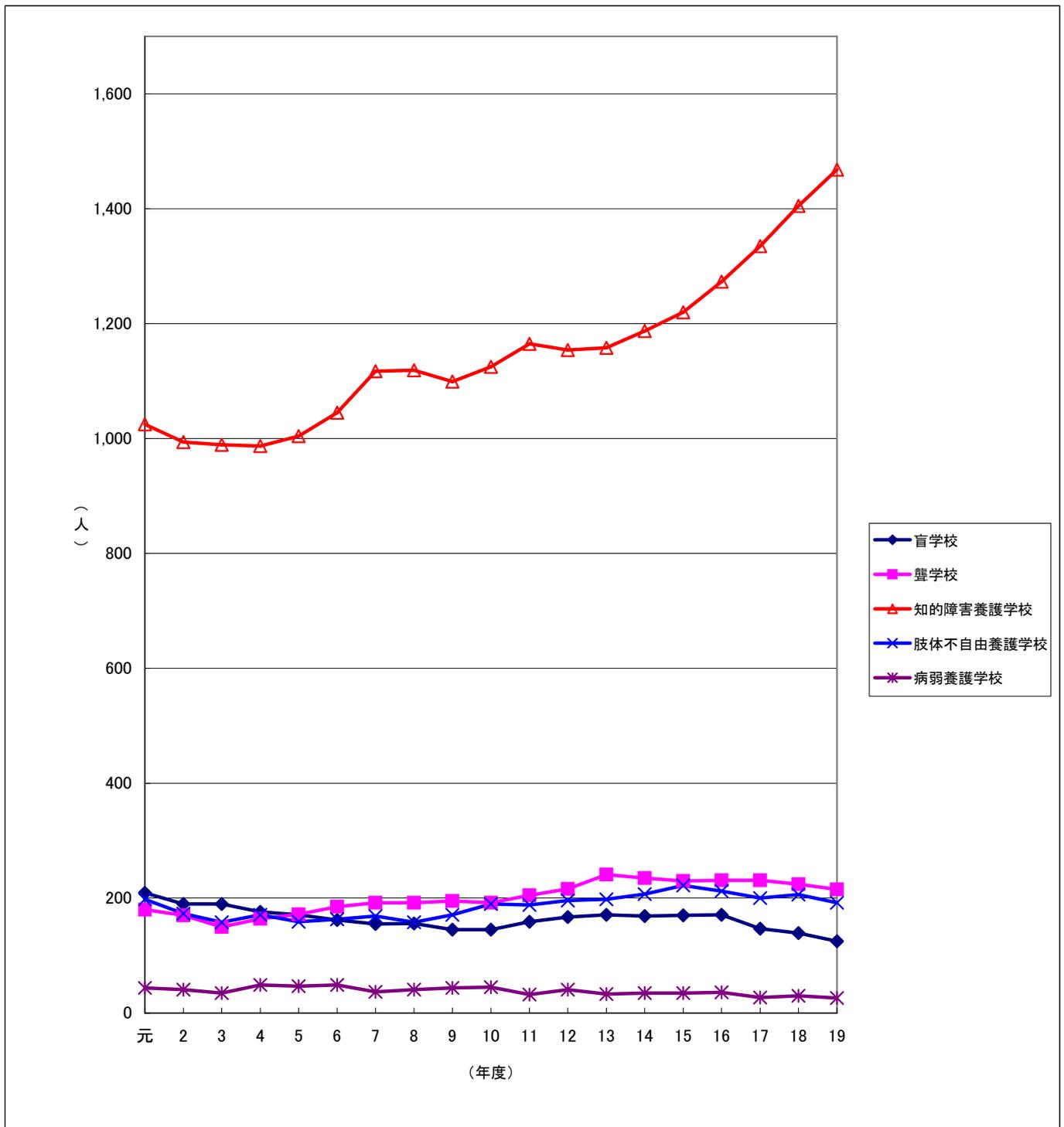
(平成19年5月1日現在)

障害種別・学校名	所在市町名	在籍者数(訪問含む)					学級数(訪問含む)					
		幼	小	中	高※	計	幼	小	中	高※	計	
視覚障害	福岡盲学校	筑紫野市	0	17	8	—	25	0	8	3	—	11
	柳河盲学校	柳川市	2	7	3	—	12	1	4	3	—	8
	北九州盲学校	北九州市八幡東区	2	4	4	9	19	1	3	2	3	9
	福岡高等盲学校	筑紫野市	—	—	—	73	73	—	—	—	19	19
聴覚障害	福岡聾学校	福岡市早良区	30	34	21	—	85	6	10	6	—	22
	久留米聾学校	久留米市	15	22	15	—	52	4	7	4	—	15
	小倉聾学校	北九州市小倉北区	11	23	10	—	44	3	9	4	—	16
	直方聾学校	直方市	8	10	4	—	22	3	6	2	—	11
	福岡高等聾学校	福岡市早良区	—	—	—	76	76	—	—	—	13	13
知的障害	直方養護学校	直方市	—	41	28	169	238	—	12	7	24	43
	築城養護学校	築上郡築上町	—	56	42	—	98	—	16	11	—	27
	川崎養護学校	田川郡川崎町	—	22	29	—	51	—	8	8	—	16
	小郡養護学校	小郡市	—	74	70	124	268	—	21	18	20	59
	筑後養護学校	筑後市	—	70	59	134	263	—	19	15	18	52
	北筑前養護学校	古賀市	—	85	73	—	158	—	20	16	—	36
	嘉穂養護学校	嘉麻市	—	46	42	—	88	—	13	10	—	23
	福岡高等学園	筑紫野市	—	—	—	148	148	—	—	—	15	15
肢体不自由	福岡養護学校	糟屋郡新宮町	—	42	22	54	118	—	16	10	15	41
	同 新光園分校	糟屋郡新宮町	—	3	6	—	9	—	1	3	—	4
	田主丸養護学校	久留米市	—	33	13	19	65	—	12	5	4	21
病弱	古賀養護学校	古賀市	—	9	16	—	25	—	4	5	—	9
	筑後養護学校赤坂分校	筑後市	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0
	(同 大牟田分教室)	大牟田市	—	0	0	1	1	—	0	0	1	1

※ 高等部には専攻科を含む
「—」は設置されていない部を示す

筑後養護学校赤坂分校の教育の場は大牟田分教室のみ

県立特別支援学校(小・中学部及び高等部)の児童生徒数の推移



種別	年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
盲学校		209	190	190	176	171	162	155	156	145	145	159	167	171	169	170	171	147	139	125
聾学校		180	170	150	164	172	185	192	192	195	192	205	216	241	235	230	231	231	224	215
知的障害養護学校		1,025	994	989	987	1,004	1,045	1,117	1,119	1,099	1,125	1,165	1,154	1,158	1,187	1,220	1,273	1,335	1,405	1,468
肢体不自由養護学校		198	173	158	171	159	163	169	158	171	190	188	196	198	207	222	212	200	206	192
病弱養護学校		44	41	35	49	47	49	37	41	44	45	32	41	33	35	35	36	27	30	26

※児童生徒数は、小学部・中学部・高等部(専攻科を含む。)に在籍する人数(訪問学級を含む。)を示す。